

耐震補強工事が完了 地震に強い庁舎が完成

平成28年10月から開始した市役所本庁舎の耐震補強工事が、30年7月31日で完了します。

この工事の完了により、耐震改修促進法が安全基準として定める構造耐震指標（I s 値）0.6以上に対し、0.74を確保できることとなります。

また、工事の完了により、教育庁舎等に仮移転していた事務室を本庁舎に戻すなど、最終的な事務室移転を平成30年8月下旬までに、順次実施する予定です。

1 耐震補強工事の背景

市役所本庁舎については、昭和44年10月に開庁して以来今年で49年目を迎えます。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を契機とし、平成9年から10年に補強工事を行いました。

その後、耐震改修促進法の改正等により、平成25年度に行った耐震診断の結果、当時の安全基準として国が定めるI s 値0.6に満たないことが判明しました。

一方で、コンクリート試験結果は非常に良好であったため、構造補強による耐震改修工事を実施することにより、鉄筋コンクリート造の標準的な耐用年数である60年間の使用が十分に可能であると判断し、耐震補強工事を実施しました。

※I s 値・・・建物の耐震性能を表す構造耐震指標。建物強度、建物靱性、形状、経年から計算する。震度6から7程度の地震に対し、I s 値が0.6以上の建物は倒壊又は崩壊の危険性が低いとされている。

2 耐震補強工事の概要

(1) 工期

平成28年10月から30年7月まで

(2) 工事箇所

市役所本庁舎全フロア及び塔屋

(3) 施工方法

ア 建物外周部窓枠への鉄骨ブレース設置
及び開口部閉塞による補強



鉄骨ブレース写真

- イ 既存鉄筋コンクリート壁の補強
- ウ 塔屋3階展望室の撤去



展望室撤去前



展望室撤去後

(4) 工事の進め方

工事全体を3工区に分け、部分的に事務室の移転を行いながら進めました。

また、工事期間中も継続して本庁舎を使用するため、騒音、振動等を伴う工事は土日を中心に行いました。

(5) 事業費

耐震補強設計等委託業務	38,124,000円
耐震補強等改修工事監理委託業務	20,148,480円
耐震補強等改修工事	723,600,000円
合 計	781,872,480円

問い合わせ

資産経営課庁舎管理担当 電話0463(82)5121